

## 【主教会メッセージ】 “戦後 70 年” に当たって

“わたしはあなたを国々の光とし、わたしの救いを地の果てまで、もたらす者とする。”

(イザヤ 49 : 6)

### 〈はじめに〉

日本聖公会に連なるすべての皆様の上に主のご復活のお喜びと主の平和がありますようお祈りいたします。今年、2015 年はアジア・太平洋戦争が終結してから 70 年目に当たります。日本の敗戦により戦争は終結しましたが、この戦争により、2000 万人とも言われるアジア・太平洋地域の人々、日本国内の人々が犠牲になりました。70 年を経ても戦争の犠牲や被害による様々な傷は癒えてはいません。殊に、日本が侵略した国々との和解と平和が未だに実現していないことを、わたしたちは反省と痛みをもって覚えます。戦後 70 年に当たり、わたしたちはこの戦争で犠牲になった人々、また、今もその痛みや苦しみ、悲しみの中にある人々のために祈ると共に、世界の平和に向けての日本聖公会のあるべき姿を改めて確認したいと思えます。

### 〈日本聖公会の戦争責任〉

この時に当たり、わたしたちが思い起したいことは、1995 年に開かれた「日本聖公会宣教協議会」のことで、「日本聖公会の宣教——歴史への責任と 21 世紀への展望」の主題のもと行われたこの協議会において、日本聖公会の戦争責任を認め、その反省の上に、21 世紀に向けて、日本にあって歴史的に支配や戦争の被害を受け、今も差別を受けている人々——在日韓国朝鮮人をはじめとする他のアジアの人々、沖縄の人々、アイヌの人々、被差別部落の人々、障がいを持つ人々、女性たち、など——と共に歩むことを宣教の中心課題としていくことを確認しました。さらに、翌 1996 年開催の日本聖公会第 49(定期)総会では「日本聖公会の戦争責任に関する宣言を決議する件」が採択され、全教会が日本聖公会の戦争責任を共有し、日本が侵略した諸国の教会に対し日本聖公会としての謝罪の意志を伝えるとともに、各教区・教会において歴史的事実の認識と福音理解を問い直し、深めるための取り組みを継続して進めることを決議しました。そして、アジアにおける各聖公会との協働関係——殊に、大韓聖公会、フィリピン聖公会との協働関係——を築くことに努め、また、沖縄における平和と人権問題への関わりを推し進めてきました。南北朝鮮の平和統一を含む東アジア全体の平和と和解、そして、沖縄における平和の確立は今後とも日本聖公会の宣教活動の大事な課題であり続けることを改めて確認し、その実現のため努力を続けていきます。

### 〈東日本大震災と 2012 年宣教協議会〉

2011 年 3 月 11 日の東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故の災害は、その地に生きるすべての命に対して重大な犠牲と被害をもたらし、また、わたしたちの生き方や教会のありように対して根本的な問いかけとなりました。そのことを踏まえ、2012 年 9 月には「いのち、尊厳限りないもの～宣教する共同体のありようを求めて～」を主題として日本聖公会宣教協議会が開催され、「日本聖公会＜宣教・牧会の十年＞提言」が出されました。それは日本聖公会の決意として、「悲劇に満たされたこの世界・社会において、絶望の内に

ある人びとのかすかな声に耳を傾け、声を出せない人びとの『声』となって行くこと、圧倒的に希望を奪われた状況の中に生きる人びとに対して、・・・、神の祝福“<いのち>の喜び”を語り続けること、それがたとえ、か細い声や小さな祈りであったとしても語り続けること」を大切に歩いていくことを表明しています。

#### 〈これからの日本聖公会のありかた〉

ここ何年かの日本の政治情勢を見ると、特定秘密保護法の成立、集団的自衛権の行使容認、憲法「改定」の動き、特に戦争の放棄を謳った憲法第9条の改定など日本の再軍事化への動きが加速されています。それに伴い、沖縄米軍基地の固定化、また、韓国、中国との関係の悪化等、平和や安定が脅かされる状況が生まれつつあります。また福島第一原子力発電所事故による放射能汚染は事故後4年を経た今も、まだ深刻な状況が続いています。経済的格差は広まり、貧困の故に最低限の生活さえ困難な人々も増えています。ヘイトクライム・ヘイトスピーチによる人権侵害も激しくなっています。また世界各地で戦争や紛争も激化し絶えることはありません。そのような状況であるからこそ、戦後70年を迎えたわたしたちは、これまでの歴史から、また主イエスの福音から学び、いのちを輝かせる働き、隔ての壁を取り除き、分かたれたものを一つにする平和の器として歩いて行く思いを新たにすることです。

#### 〈平和のしるし・和解の器として〉

主キリストは十字架の死の前に「父よ、あなたがわたしの内におられ、わたしがあなたの内にいるように、すべての人を一つにしてください。」(ヨハネ 17:21)と祈られました。そして復活された後、弟子たちに現れ、「父がわたしをお遣わしになったように、わたしもあなたがたを遣わす。」と命じて彼らに聖霊を授け、和解の務めへと送り出されました(ヨハネ 20:21 以下)。わたしたちは日本社会の中であって小さな群れです。しかし主キリストにあって一つであること、そして、いのちを尊び、祝福しあう共同体として、共に礼拝し、仕え、歩むことで、それぞれの地域での“平和のしるし”となることのできるのです。戦後70周年に当たり、わたしたちは主に在って一つであることが“平和のしるし”となることを覚えます。そして「日本聖公会の戦争責任に関する宣言」や「日本聖公会<宣教・牧会の十年>提言」に掲げられている取り組みを丁寧に実践し、主キリストの十字架の死と復活によって示された和解と平和を告げ知らせて行きたいと願います。

2015年復活日 日本聖公会主教会

### 戦後70周年を迎え日本聖公会に差し上げる 大韓聖公会主教院の応答メッセージ

「平和を実現する人々は、幸いである。その人たちは神の子と呼ばれる。」(マタイ 5:9)

神様のお導きのうちに韓日両聖公会は、30年間にわたる宣教協働の歩みと実りに共に感謝をささげる集いを、昨年、平和の島である 済州<sup>チェジュ</sup>で行いました。すべての日程を共にされた日本聖公会の主教様がたと参加者の皆様にあらためて感謝申し上げます。

新たな交流の時代を始めた今年2015年に、韓国は解放70周年、日本は戦後70周年を迎えます。この特別な時に、日本聖公会が主教会をはじめとして管区や各教区の委員会などが中心となって、過去を振り返りながら平和の器となるための預言者的な使命を担っておられることに深い敬意を表します。

日本聖公会主教会は、戦後70周年の復活日に発表されたメッセージを通じ、「日本が侵略した国々との和解と平和が未だに実現していないことを、わたしたちは反省と痛みをもって覚え」ていることを明確にし、歪曲された歴史認識で一貫して国際的公憤を買っている日本政府の態度が誤っていることを指摘しました。さらに今後の課題として「南北朝鮮の平和統一を含む東アジア全体の平和と和解、そして、沖縄における平和の確立は今後とも日本聖公会の宣教活動の大事な課題であり続けることを改めて確認し、その実現のため努力を続けていきます」と宣言しました。

韓日聖公会宣教協働30周年記念大会の共同声明と、日本聖公会主教会のこのような宣言を実践するための共通の取り組みとして、今年の6月23日には沖縄慰霊の日・戦後70年平和記念礼拝に大韓聖公会の訪問団も共に参加して、「平和コンサート」を開催しました。続いて8月6日の広島、9日の長崎原爆投下記念礼拝にも、韓日聖公会の代表が一緒に参加するなど、多様な協力関係が進められていることに感謝申し上げます。また、8月10日から15日まで、両聖公会の青年たちが、韓日近現代史の葛藤の現場である中国延辺で、「東北アジア和解のためのセミナー」を開催します。同じ時期に実施される羅先病院に対する人道支援事業に、日本聖公会が共に参加されることにも深く感謝申し上げます。

わたしたちは、日本社会の中では小さな群れであっても「平和のしるし」となり、「和解の道具」になろうとする日本聖公会の宣教的努力を積極的に支持し、同じく小さい教会である大韓聖公会もまた兄弟姉妹愛的な協力関係をより一層成熟させて参りたいと望みます。遠くない過去に植民地支配と被支配の経験を持った両国が、和解の実りを通じて世界聖公会の中で神様の栄光を現わす貴い恵みにあずかることを切に願うものです。

2015年8月1日

大韓聖公会主教院

議長主教、ソウル教区主教 パウロ金根祥

釜山教区主教 オネシモ 朴東信

大田教区主教 モーセ 兪楽濬

#### 日本聖公会の戦争責任に関する宣言 1996年第49（定期）総会 決議第34号

1) 日本聖公会は、戦後50年を経た今、戦前、戦中に日本国家による植民地支配と侵略戦争を支持・黙認した責任を認め、その罪を告白します。

1945年、日本聖公会は日本によるアジア太平洋諸地域に対する侵略と植民地支配の終焉という歴史的転機に立ちました。その年の臨時総会告示で、佐々木鎮次主教は戦時下の教会の反省を述べ、「国策への迎合」「教会の使命の忘却」を指摘しました。このとき、総会も主教会も教区も各個教会も預言者的働きをなしえなかったことを深く反省し、日本が侵略・支配した隣人へ心から謝罪し、真実に和解の関係を公会として求めるべきでありました。

日本聖公会は、設立以来、福音に反する天皇制国家の国体思想や軍国主義に対し、妥協をつづけ、強く抵抗し拒むことができませんでした。日本聖公会が英国、米国、カナダなどの聖公会と繋がりを持つゆえに、官憲の圧迫を受け、信仰の戦いを経験した牧師、信徒もいましたが、その苦汁の経験にもかかわらず、わたしたちの教会は、抑圧され苦しむ人々と共に立つ姿勢を持ちませんでした。また、国際的な交わりを持つ教会であるにもかかわらず、侵略戦争による加害者としての国家の姿に目を開くことができませんでした。むしろ「支那事変特別祈願式」「大東亜戦争特別祈祷」などを用い、他民族支配や戦争協力をキリスト教の名において肯定し、教勢の拡張や体制の維持のみをめざす閉ざされた教会にとどまり、主の福音が示す「地の塩」としての役割を果たすことができませんでした。

2) 日本聖公会は、敗戦後、すみやかにこの過ちを認めなかったこと、また戦後の50年も自らの責任を自覚せず、和解と補償のため積極的に働くことなく今日にいたったことを、神の前に告白し、アジア・太平洋の人々に謝罪します。

戦後、日本聖公会は1947年第22総会において、1938年版の祈祷書をそのまま正本として採用しました。その祈祷書には、天皇の支配を神の御旨とみなす「天皇のため」「紀元節祈祷」などの祈祷文がありました。さらに1959年祈祷書改正まで、公会問答において「隣に対してなすべきこと如何」の答えとして「…天皇陛下とその有司（つかさ）に従い…」と教え、聖餐式の中では「すべて主権を持つもの殊にわが今上天皇を祝し」と司祭が祈りました。このように戦後もなお、戦争責任においてもっとも問われるべき天皇やその国家体制を肯定する祈祷書を用い続け、自らの姿勢を自覚的に正すことを怠ってきました。

皇国臣民化政策の結果、引き起こされた沖縄戦の住民虐殺や強制集団自決、さらに戦後における米軍基地の脅威などの沖縄の経験は、沖縄教区を通して語られつづけ、1972年の日本聖公会への移管に向けて「歴史と現状を理解してほしい」との沖縄教区からの問いかけがありました。しかし、その後も日本聖公会として応答することを怠ってきたことを、反省しなければなりません。

3) 日本聖公会は、差別体質を戦後も克服できないでいることを告白します。神の民として正義を行うことへと召されていることを自覚し、平和の器として、世界の分裂と痛み、叫びと苦しみの声を聴き取ることのできる教会へと変えられることを祈り求めます。

以上わたしたちの悔い改めの徴として次のことをすすめていきます。

- (1) 日本聖公会の戦争責任の告白を全教会が共有すること。
- (2) 日本が侵略した諸国の教会に対し、日本聖公会としての謝罪の意志を伝えること。
- (3) 歴史的事実の認識と福音理解を問い直し深めるための取組みを、各教区・教会の中で継続してすすめること。